

## 令和2年5月 湯梨浜町新型コロナウイルス感染症対策事業一覧

No.	事業名	事業内容	事業実施スケジュール (R2.6.5現在)	担当部署・相談窓口
1	防災連携備蓄事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のためマスク及び消毒液を備蓄し、非常時の際の避難所等における感染予防等に備えるため、マスク及び消毒液を購入します。	早急に発注し、必要数を備蓄します。	総務課 防災対策係 TEL 3 5 - 3 1 1 3
2	定額給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている者に対し、1人につき10万円を給付します。	○相談窓口の開設 5月9日(土)から5月31日(日)《役場講堂、東郷支所及び泊支所。5月中は土日も開設》 6月1日(月)から8月11日(火)《役場町民課、東郷支所及び泊支所。平日のみ開設》 ○特別定額給付金申請書の対象世帯への送付 5月7日(木)から配達完了まで1週間程度 ○特別定額給付金申請書の受付 5月11日(月)から8月11日(火)《3箇月間》 ○特別定額給付金の給付開始 5月13日(水)から ○給付状況（6月5日支払済者の割合） 96.65% *対象者（人口）による割合。	町民課 定額給付金相談窓口 TEL 3 5 - 5 3 8 8
3	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を緩和し、子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯（児童手当特例給付受給世帯を除く。公務員の児童手当受給世帯を含む。）に対し、対象児童（H16.4.2～R2.3.31生）1人につき1万円を給付します。	○臨時特別給付金の案内チラシの送付：5月19日発送済み。 ○臨時特別給付金の給付を希望しない場合の申出期間：6月1日(月)まで<終了> ○児童手当登録口座等への振込：6月15日(月)○公務員分の臨時特別給付金申請受付・登録口座等への振込は随時対応。	子育て支援課 子育て支援係 TEL 3 5 - 5 3 2 4
4	非対面型販売促進事業	農林水産物を取り扱う食品加工業者の対面によらない販売促進の取組を支援し、新型コロナウイルス感染拡大に伴い消費が落ち込む中、地元産品の消費拡大と販売体制の強化を支援するため、県の補助事業（補助率2/3、上限500,000円）に連動して、町が対象経費の1/6、上限125,000円の上乗せ助成を行います。	5月15日(金)から申請受付を開始しています。	産業振興課 生産振興係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
5	新型コロナウイルス克服商品券発行事業	新型コロナウイルス感染拡大により落ち込む町内消費を喚起し、町民生活の安定と町内産業振興のため、緊急事態宣言が解除される時期に合わせ、町商工会と連携し、プレミアム付き商品券の発行を行います。1冊10,000円で購入すると町内の商店・事業所で12,000円の買い物ができる商品券を7,000冊発行します。	○商品券購入申込受付期間 6月5日(金)から6月15日(月)まで ○商品券引換期間 6月17日(水)から6月26日(金)まで ○商品券使用期限 12月15日(火)まで	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
6	災害等緊急対策資金利子補給補助金	新型コロナウイルス感染拡大により影響を受け、売上げが大幅に減少している事業者が、県の制度融資や国の小規模事業者向け制度融資により資金融資を受けた場合の利子額の助成を行い無利子とします。県の制度融資にかかる利率0.7%を県0.35%、町0.35%で助成するほか、国の制度融資にかかる利率0.31%を全額町が助成します。	年2回の補助金の交付を予定し、1回目の補助金の支払いを6月に実施します。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
7	テイクアウト・デリバリー緊急支援事業	新型コロナウイルス感染症対策として、テイクアウトなどの業態導入や地元産物を活用した取り組みを行う飲食、宿泊、観光事業者等に商品開発やパッケージ作成費等幅広く体制整備費用を支援します。県の補助事業（補助率10/10、上限10万円）に、町の補助事業（補助率10/10、上限10万円）の嵩上げと、補助対象経費の拡大をします。	5月15日(金)から申請受付を開始しています。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
8	テイクアウト応援クーポン事業	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける飲食店等が販売するテイクアウト商品購入に利用できる割引クーポン券を、学校の休校等により負担感が増している子育て世帯に配布し、飲食店等の事業継続支援と子育て世帯の生活支援を図ります。1,000円以上利用した場合に500円割引するクーポン券を、中学生以下の子育て世帯に2枚ずつ交付します。	○クーポン券は、対象世帯に送付済みです。 ○クーポン券は、7月31日(金)まで利用することができます。 ○クーポン券を利用できる事業参加飲食店は、町ホームページで紹介しています。	産業振興課 商工観光係 TEL 3 5 - 5 3 8 3
9	新型コロナウイルス感染症対策事業(町立学校マスク等購入)	新型コロナウイルス感染拡大防止による町立学校臨時休校の学校再開にあたり、感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスク及び消毒液を購入します。	5月22日に児童生徒1人あたり5枚を配付。残りの5枚については、早急に発注し、順次配付します。消毒液については、発注済み。入荷次第各学校に配付します。	教育総務課 学校教育係 TEL 3 5 - 5 3 6 4